

事業報告書				
医療法人整理番号		00089		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人新田塚医療福祉センター		
		分類①	社団（出資持分なし）	
		分類②	特定医療法人	
		分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福井県	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	福井市	
		町名・番地	江上町第58号16番地1	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		昭和37年8月17日	
	(4) 設立登記年月日		昭和37年8月22日	
	(5) 理事長の氏名	姓	林	
		名	正岳	
		役員及び評議員の人数	26	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	林	正岳	
理事	阿部	真也	
理事	藤井	康広	
理事	堀江	端	
理事	加賀	礼子	
理事	安井	多喜雄	
理事	村山	順一	福井病院管理者
監事	清水	紘昭	
監事	安川	繁博	
評議員	坪川	俊仁	医師（坪川医院 理事長、院長）
評議員	三崎	明孝	医師（三崎胃腸科クリニック 理事長、院長）
評議員	貴志	洋一	医師（大久保外科内科 理事長、院長）
評議員	田中	章善	医師（田中病院 理事長）
評議員	阿部	哲也	医師（阿部病院 副院長）
評議員	服部	佳子	医師（加藤内科婦人科クリニック 院長）
評議員	林	幸司	医師（福井総合病院 リハビリテーション科部長）
評議員	木下	英荘	医師（福井総合クリニック 歯科口腔外科部長）
評議員	永岩	里美	看護師（新田塚ハウス所長）
評議員	増田	ひでみ	看護師（福井総合病院 看護部長）
評議員	出口	義信	看護師（福井総合病院 安全管理室長）
評議員	浅井	智恵美	主任介護支援専門員（福井北包括支援センター 室長）
評議員	酒井	敏秀	診療情報管理士（福井総合病院 事務長）
評議員	齊藤	俊彦	事務部長（福井医療大学 事務部長）

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
評議員	田中	奈津子	理学療法士（福井総合病院 リハビリテーション課長）
評議員	中山	昌之	放射線技師（福井総合病院 放射線課室長）
評議員	大林	洋子	管理栄養士（福井総合病院 栄養課副室長）

- 注） 1．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
- 3．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 1：2-(1)

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	福井病院		1810120475	福井市江上町第55号20番地4	0	0	0	0	212	0	0

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(1)

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

様式 1 : 2-(4)-(9)

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年5月27日	令和6年度決算の決定
令和7年5月27日	証明書の提出について
令和8年3月24日	令和7年度補正予算の決定
令和8年3月24日	令和8年度の事業計画及び予算の決定
令和8年3月24日	就業規則の変更について
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債					
発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	
注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。					

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		
	日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井県福井市江上町第5 8号1 6 番地 1

※医療法人整理番号 00089

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,151,454	I 流動負債	103,052
現金及び預金	942,758	支払手形	0
事業未収金	168,678	買掛金	32,940
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,352	未払金	58,654
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	1,221	未払法人税等	3,695
その他の流動資産	35,445	未払消費税等	781
		前受金	0
		預り金	6,958
		前受収益	24
		その他引当金	0
		その他の流動負債	0
II 固定資産	1,451,472	II 固定負債	569,904
1 有形固定資産	1,350,456	医療機関債	0
建物	1,743,084	長期借入金	0
構築物	44,043	繰延税金負債	0
医療用器械備品	66,371	その他引当金	0
その他の器械備品	32,449	その他の固定負債	569,904
車両及び船舶	14,411		
土地	842,652		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	-1,392,554		
		負債合計	672,956
		純資産の部	
2 無形固定資産	76,585	科目	金額
借地権	0	I 基金	10,000
ソフトウェア	0	II 積立金	1,919,970
その他の無形固定資産	76,585	代替基金	0
3 その他の資産	24,432	繰越利益積立金	66,006
有価証券	0	その他積立金	1,853,964
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役員等長期貸付金	100	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	2,982	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	21,350		
		純資産合計	1,929,970
資産合計	2,602,926	負債・純資産合計	2,602,926

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井県福井市江上町第58号16番地1

医療法人整理番号	00089
----------	-------

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,027,525
2 事業費用			
(1) 事業費		1,098,529	
(2) 本部費		0	1,098,529
本来業務事業損失			71,004
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			71,004
II 事業外収益			
受取利息		668	
その他の事業外収益		64,537	65,205
III 事業外費用			
支払利息		0	
その他の事業外費用		1,000	1,000
経常損失			6,799
IV 特別利益			
固定資産売却益		0	
その他の特別利益		0	0
V 特別損失			
固定資産売却損		0	
その他の特別損失		0	0
税引前当期純損失			6,799
法人税・住民税及び事業税		0	
法人税等調整額		0	0
当期純損失			6,799

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,602,926 千円
2. 負 債 額	672,956 千円
3. 純 資 産 額	1,929,970 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,151,454
B 固 定 資 産	1,451,472
C 資 産 合 計 (A + B)	2,602,926
D 負 債 合 計	672,956
E 純 資 産 (C - D)	1,929,970

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

様式5

様式5

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人新田塚医療福祉センター

理事長 林 正岳 殿

私（注 1）は、医療法人新田塚医療福祉センターの 2025 会計年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2026 年 5 月 20 日

医療法人新田塚医療福祉センター

監事 清 水 紘 昭

監事 安 川 繁 博

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

- 1 継続事業の前提に関する事項
- 2 資産の評価基準及び評価方法
- 3 固定資産の減価償却の方法
- 4 引当金の計上基準
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項
- 7 重要な会計方針を変更した旨等
- 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

9 担保に供されている資産に関する事項

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

12 重要な後発事象に関する事項

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(該当する事項がない項目については、項目の掲記を省略することができる。)

様式第四号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

純 資 産 変 動 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	積立金				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
		代替基金	圧縮積立金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
令和7年4月1日 残高	10,000	1,678,535	181,908	66,326	1,926,769				1,936,769
会計年度中の変動額			△ 6,479	6,479					
当期純利益				△ 6,799	△ 6,799				△ 6,799
会計年度中の変動額合計			△ 6,479	△ 320	△ 6,799				△ 6,799
令和8年3月31日 残高	10,000	1,678,535	175,429	66,006	1,919,970				1,929,970

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することが出来る。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

様式第五号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,125,724			1,125,725	648,353	26,640	477,372
	建物附属設備	617,359			617,359	596,155	6,699	21,204
	構築物	44,043			44,043	43,031	159	1,012
	医療用機器備品	66,371			66,371	66,013	179	358
	その他の機械備品	26,685	5,764		32,449	24,591	2,277	7,858
	車輛船舶	14,411			14,411	14,411		
	土地	842,652			842,652			842,652
	計	2,737,245	5,764		2,743,010	1,392,554	35,954	1,350,456
無形 固定 資産	権利金	75,257			75,257			
	その他の無形固定資産	1,328			1,328			
	計	76,585			76,585			76,585
その 他の 資産	役員従業員長期貸付	340		240	100			100
	長期前払費用	4,068		1,086	2,982			2,982
	保険積立金	20,446			20,446			20,446
	その他の固定資産	905		1	904			904
	計	25,759		1,327	24,432			24,432

1. 有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産について、貸借対照表に掲げられている科目の区分により記載すること。
2. 「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
3. 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
4. 合併、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があった場合又は同一の種類のものについて資産の総額の1%を超える額の増加は、その事由を欄外に記載すること。若しくは減少があった場合（ただし、建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替によるものは除く。）
5. 特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載し、その増減の事由を欄外に記載すること。
6. 有形固定資産又は無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下である場合又は有形固定資産及び無形固定資産の当該会計年度におけるそれぞれの増加額及び減少額がいずれも当該会計年度末における有形固定資産又は無形固定資産の総額の5%以下である場合には、有形固定資産又は無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略することができる。なお、記載を省略した場合には、その旨注記すること。

様式第六号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (そ の 他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	△ 1,000				△ 1,000
退職金引当金	181,881		△ 7,777		174,104
設備改善引当金	395,800				395,800

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

様式第七号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

借 入 金 等 明 細 表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				—
1年以内に返済予定の 長期借入金				—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）				
その他の有利子負債				
合 計			—	—

1. 短期借入金、長期借入金（貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。）及び金利の負担を伴うその他の負債（以下「その他の有利子負債」という。）について記載すること。
2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

様式第八号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

有 価 証 券 明 細 表

【債 券】

銘 柄	券 面 総 額 (千円)	貸借対照表価額 (千円)
計		

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
計		

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

様式第九の一号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本 来 業 務 事 業 費 用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事 業 費	本 部 費	計			
材料費	111,935		111,935			111,935
給与費	738,098		738,098			738,098
委託費	82,592		82,592			82,592
経費	64,799		64,799			64,799
売上原価						
その他の事業費用	101,105		101,105			101,105
計	1,098,529		1,098,529			1,098,529

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中区分科目には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

様式第九の二号

法人名 医療法人新田塚医療福祉センター
所在地 福井市江上町58-16-1

※医療法人整理番号	89
-----------	----

事業費用明細表
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 材料費		111,935
II 給与費		738,098
III 委託費		82,592
IV 経費		64,799
V 売上原価 商品（又は製品）期首たな卸高 当期商品仕入高（又は当期製品製造原価） 商品（又は製品）期末たな卸高		
VI その他の事業費用		101,105
事業費用計		1,098,529

- 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
- I からVIの中区分科目は、省略する様式によることもできる。
- その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

監事監査報告書

医療法人新田塚医療福祉センター

理事長 林 正 岳 殿

私たちは、医療法人新田塚医療福祉センターの2025会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

2026 年 5 月 20 日

医療法人 新田塚医療福祉センター

監 事 安川 繁博 

監 事 清水 結昭 